

## 第1回川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画審議会 議事概要

### ■開催日時

平成28年8月2日（火）13時30分から14時45分まで

### ■開催場所

議会棟2階 第1委員会室

### ■出席者

#### 1 委員

##### （1）市民

谷田部千春委員、小坂久仁子委員

##### （2）民間団体から選出された者

石川義明委員、富田龍一郎委員、細野博隆委員、稲垣寛行委員、  
関延子委員、勝山健治委員、中山康委員、木村俊夫委員

##### （3）知識経験者

稲川和成委員、幡野茂委員、板橋博美委員

##### （4）学識経験者

濱田雅巳委員、橋詰博樹委員

※欠席者なし

#### 2 事務局

環境部長、廃棄物対策課長、環境施設課長他6名、戸塚環境センター所長、  
公益社団法人全国都市清掃会議1名、株式会社エックス都市研究所3名

### ■公開・非公開の別

公開

### ■傍聴者の数

2名

### ■次第

#### 1 開会

#### 2 委嘱書交付

#### 3 市長あいさつ

#### 4 委員自己紹介

- 5 会長、副会長の互選
- 6 会長、副会長あいさつ
- 7 諮問
- 8 議事
  - (1) 審議会の会議公開等について
  - (2) 審議会の進め方について
  - (3) 戸塚環境センターの現状と課題について
  - (4) その他
- 9 閉会

■会議資料

- 資料1 川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画審議会条例
- 資料2 川口市附属機関等の会議公開に関する要綱
- 資料3 川口市戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画審議会の傍聴に関する要領（案）
- 資料4 審議会の進め方について
- 資料5 戸塚環境センターの現状と課題について
- 資料6 平成27年度ごみ処理実績表

■審議経過

別紙のとおり

審議経過

1 開会（13時30分）

2 委嘱書交付

- ・奥ノ木市長より各委員に委嘱書を交付した。

3 市長あいさつ

- ・委員委嘱にあたり、奥ノ木市長よりあいさつを行った。

4 委員自己紹介

- ・各委員より自己紹介があった。

5 会長、副会長の互選

- ・委員の互選により、会長は濱田委員、副会長は橋詰委員と決定した。

6 会長、副会長あいさつ

- ・会長及び副会長よりあいさつがあった。

7 諮問

- ・市長より会長に諮問書を手渡した。

8 議事

(1) 審議会の会議公開等について

【事務局】

- ・資料2及び資料3に基づき説明

【議長】

事務局案のとおりでよいか。

【委員】

(異議なし)

【議長】

それでは、当審議会は原則公開とし、傍聴手続きについては、資料3の要領(案)のとおりとする。また、会議録については要点筆記とする。

なお、今回の議事録の署名は、谷田部委員と石川委員にお願いする。

(2) 審議会の進め方について

(3) 戸塚環境センターの現状と課題について

【事務局】

・両議題について、資料4、資料5及び資料6に基づき説明

【委員】

資料6の8ページ、焼却処理量の推移の中の委託処理とは何を示すのか。

【事務局】

平成22年度から平成24年度まで戸塚環境センターの大規模改修工事を行っていた際、ごみの処理をさいたま市、蕨戸田衛生センター組合及び民間企業に委託していた。委託処理は、この時の委託量の推移を表している。

【議長】

家庭ごみの有料化について、市の方向性は定まっているのか。

【事務局】

家庭ごみの有料化については、平成24年3月に策定した第6次一般廃棄物処理基本計画において、市民生活への影響を考慮しながら、必要に応じて研究を進めることとしている。

【議長】

まだ具体化していないということか。

【事務局】

そのとおり。

【議長】

事務局から説明のあったごみ処理の実態や施設の課題等は、資料4の審議事項を議論する上でのベースとなる。次回以降も、本日の内容を適宜振り返りながら審議を進めてまいりたい。

【委員】

資料4の「3 審議事項」に記載されている処理方式と事業方式の用語の意味を教えてほしい。また、パブリックコメントを実施するまでの期間が短いため、審議事項のどの項目が基本構想に含まれるのかを確認したい。

【事務局】

処理方式は、ストーカ炉やガス化溶融炉といった焼却処理の形式を指している。また、事業方式とは、直営や委託といった施設の運営手法を指しており、施設の建設から運営までを一体で発注する手法もある。基本構想には、基本方針等の施設整備の大枠を定め、基本計画には、具体的な内容を定めることとしている。

**【議 長】**

基本構想で施設整備の方向性を示し、それを踏まえて、基本計画を策定することになる。基本構想については、パブリックコメントを通じて市民から意見をいただいた上で、当審議会の答申を出すことになる。

**【事務局】**

次回、基本構想の目次案を提示し、審議事項を具体的に説明させていただく。

**【委 員】**

資料5の4ページに資源物の可燃残渣は焼却処理と記載されているが、不燃残渣はどのような扱いとなっているのか。

**【事務局】**

資源物は袋収集しており、主にその袋が可燃残渣に該当する。

不燃残渣については、可燃残渣と併せて朝日環境センターのガス化熔融炉で焼却処理している。

**(4) その他**

**【事務局】**

第2回の審議会において、整備対象である戸塚環境センターの見学会を予定している。詳細は、改めて連絡させていただく。

また、第2回と第3回の間で他市の施設の視察を行いたいと考えており、日程を後日調整させていただく。

**【議 長】**

委員から全体を通じて何かあるか。

**【委 員】**

(なし)

**【議 長】**

ないようなので、以上で議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

**【事務局】**

これをもって、第1回審議会を終了する。

**9 閉会 (14時45分)**

会議の概要については、以上のとおりです。

平成28年9月13日

戸塚環境センター施設整備基本構想・基本計画審議会

会 長 .....(濱田会長署名).....

委 員 .....(谷田部委員署名).....

委 員 .....(石川委員署名).....